

山口市

成年後見センター

認知症や障がいなどにより、自分一人でものごとを決めることが難しい方が、安心して自分らしく暮らせるように、お困りごとの相談などをお受けします。

こんなときは悩まないで、まずはご相談を！

TEL 083-934-2600

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時（土日、祝日、年末年始は休み）

お金の管理ができない



- 通帳を紛失したり、公共料金の支払いを忘れてしまう。
- 認知症になった家族の預貯金が引き出せず困っている。
- 訪問販売などで不要なものを買わないか心配。

身寄りがなく、将来が不安



- ひとり暮らしで、認知症になったらどうしよう…。財産管理が心配。
- 自分に何かあったら、障がいのある子どもの暮らしが心配。

契約や手続きができない



- 福祉サービスや施設入所の契約をするのが難しい。
- 遺産分割や相続の手続きができない。

「成年後見制度」を知りたい



- 「成年後見制度」を利用したいけれど、手続きがわからない。

成年後見制度とは…

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、ものごとを判断する能力が十分でない人の財産や権利を守るため、家庭裁判所に選ばれた「成年後見人」などが、本人に代わって財産の管理や日常生活上の手続きを行います。



成年後見センターがお手伝いできること

無料相談

当事者・家族・支援者等
どなたでもお気軽にご相談ください。

- 成年後見制度の利用など、財産や権利の保護を必要とする方やその家族、支援者、成年後見人、関係機関からの相談をお受けします。
- 専門的な相談には、弁護士や司法書士と連携して対応します。

電話又は 来所



- センター職員が相談に応じます。
予約は不要です。
- 来所の際は、
山口市役所 1 階の「成年後見センター（高齢福祉課内）」
をおたずねください。

メール



- 相談者の
①氏名 ②電話番号 ③相談内容
を必ず記入してください。
- 相談内容によっては、電話や面談で詳細を確認させていただく場合があります。

ウェブ



- センター職員が**ウェブ会議（Zoom等）**で面談に応じます。
- 電話で予約が必要です**

出前講座

福祉施設や病院での研修、
地域での勉強会などに、積極的にご利用ください!

- センター職員が皆さんのところへお伺いし、
成年後見制度に関する講座や、山口市の取組の説明を行います。
- 対象／団体、職場や市民グループ（おおむね10人以上）
- 出前講座申込書をセンターへご提出ください。
申込書は山口市公式ウェブサイトに掲載またはセンターで配布しています。

出前講座申し込み方法

研修会

成年後見制度の関係者へ最新情報をお届けします!

- 成年後見制度への理解を深めていただくために、研修会や講演会を行います。

山口市公式ウェブサイトなどで情報提供します。

山口市 成年後見

検索



トップページ → メインメニュー「くらしの情報」 → カテゴリメニュー「健康・福祉」内「成年後見」

お問い合わせ

山口市成年後見センター

〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市役所山口総合支所1階（高齢福祉課内）

メール korei@city.yamaguchi.lg.jp

山口市公式ウェブサイト <https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

TEL 083-934-2600

受付時間

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時（土日、祝日、年末年始は休み）